

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本記録会に適用する規則は、2025年度日本陸上競技連盟競技規則および本記録会規定により行う。
競技用シューズについては、競技規則 TR5.2 に適合しないシューズの使用は認めない。

2 ウォーミングアップについて

※ 必ずサブトラックで行うこと。

- (1) 9:30まではメイン競技場のトラック内でのアップを認める。(A・Bゾーン内、芝生内禁止)
9:30以降は必ずサブトラックで行うこと。
- (2) フィールド種目の練習は、招集完了後に競技役員の指示により競技場内で行う。
- (3) サブトラックおよび競技場周辺での投てき練習(メディシンボールなどの使用も含む)は一切禁止する。

3 招集について

- (1) 招集は現地コールとする。
- (2) 招集完了時刻は下記の通りとする。
 - ・長距離種目ー競技開始の15分前
 - ・フィールド種目ー競技開始の40分前※招集完了時刻に遅れた競技者は出場出来ない。
*長距離種目は別ナンバーと腰ナンバーを受け取ること。

4 競技について

- (1) トラック競技
 - ①トラック競技は、出場者全員の記録を計時する。
 - ②別ナンバー・腰ナンバーは、競技終了後フィニッシュ地点の別ナンバー係に返却すること。
- (2) フィールド競技
 - ①フィールド競技は、走高跳を除き出場者全員3回の記録を計測する。
 - ②試技順はプログラム記載番号順とする。
 - ③試技時間は30秒とする。
 - ④走高跳のバーの上げ方は、現地で競技役員が指示する。
- (3) スパイクのピンは9mm(走高跳、やり投は12mm)以内とする。

5 競技用具について

- (1) やり以外は、主催者が用意したものを使用すること。
- (2) やりは検査を受けて自己のものを使用できる。この場合共用となる。

検査時刻	競技開始の50分前
検査場所	フィニッシュ地点側器具庫

6 その他

- ・競技場所への出入口は100mスタート側マラソングートのみとします。
- ・更衣室の利用は短時間とし、シャワーの使用は禁止する。
- ・ゴミは必ず各自で持ち帰ること。
- ・貴重品の管理には十分注意すること。